

令和2年度 第2回鶴岡市総合教育会議 議事録

- 日時 令和2年8月20日(木)
- 場所 市役所・庁議室
- 出席構成員 市長 皆川 治
 教育長 布川 敦
 教育委員 田中 芳昭
 教育委員 清野 康子
 教育委員 毛呂 光一
 教育委員 齋藤 美緒
- 出席職員 総務部長 高橋 健彦
- 傍聴人 11人
- 進行 教育部長 石塚 健
- 議事説明職員 情報企画課長 佐藤 正直
 子育て推進課長 渡会 健一
 政策企画課課長補佐 五十嵐 一憲
 参事(兼)管理課長 鶴見 美由紀
 学校教育課長 成澤 和則
 学校教育課指導主幹 秋山 尚志
 社会教育課長 三浦 裕美
- 事務局職員 管理課課長補佐 木村 健夫

開会(午後1時15分)

教育部長	ただ今から、令和2年度 第2回鶴岡市総合教育会議を始めさせていただきます。 はじめに、皆川市長よりご挨拶をお願いいたします。
市長	令和2年度2回目の総合教育会議を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様には、日頃より本市の教育行政にご意見をいただき、また、市政全般につきましても多方面からご尽力をいただいておりますことに、心より御礼を申し上げます。 この総合教育会議につきましては、5月5日に第1回目を開催し、3月2日からの新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休業としておりましたところですが、小中学校について、5月11日から段階的に再開していくという事についてご協議をいただきました。 ご案内のとおり、この新型コロナウイルス感染症につきましては、東京だけではなくて第2波というようなことも言われておりますけれども、感染者が増加しているという状況もありまして、予断を許さない状況になっております。本市といたしましては、小中学生も含め、感染拡大にならないような体制整備、これが非常に重要であり

	<p>ますし、また様々な経済対策、生活支援策についても講じてきたところでございます。</p> <p>教育分野におきましても、各学校の感染対策に必要な支援ということも取り組んでいるところでございますが、GIGA スクール構想、これはこれからの ICT 社会に対応できる人材育成ということもあるわけですが、新型コロナの状況を考えますと、再び子どもたちが、学校に通えなくなった場合に活用するというような事も考えられるところでございます。スクールバスの過密乗車対策も実施しているところでございますが、子どもたちの安全を確保し、学びの機会を今後も保障していく必要があると考えております。</p> <p>本日の協議事項につきましては、学校臨時休業中も課題となっておりました地域と学校との連携、また GIGA スクール構想につきましては市全体の情報通信施策との関係もございましたので、こうした観点からのご協議もいただくこととしております。</p> <p>皆様からは、その他の教育行政一般につきましても忌憚りの無いご意見を賜りまして、有意義な会議にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、続きまして、教育委員会を代表いたしまして布川教育長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆様今日はお忙しい中、おいでいただきありがとうございます。非常に今日は暑く予想では 34 度というところで、子どもたちもつけていただいたエアコンできっと例年よりは涼しい環境の中で学習をしているのではないかなと考えております。このコロナ渦の影響で、窓を少し開けながらの学習、それから 15 分～20 分で換気をしながらという事で、一度は冷気を逃がさなければならぬという状況で、なかなか完全な環境での学習というのが難しいところでございますが、子どもたちもちょっと汗をかきながらも頑張っているなと思えます。</p> <p>鶴岡市総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員会を代表して、一言あいさつ申し上げます。</p> <p>市長におかれましては、日頃より本市の教育行政にご理解とご指導をいただきまして、誠にありがとうございます。また、コロナ対策につきましても、教育分野に対して様々なご支援をいただきましたこと感謝申し上げます。</p> <p>市長からもお話がありましたが、5 月 11 日から学校を再開しました。各学校でもきめ細やかな感染症の予防対策を講じております。そのおかげだと思っておりますが、新型コロナウイルス感染症による市内の小中学校での臨時休校等の措置はその後行われておりません。なお、春の臨時休業期間が長引いたことによりまして、夏季休業が若干短くなりました。早い学校では 8 月 17 日から 2 学期が始まっております。</p> <p>本日の会議は、放課後対策や市全体の情報通信施策と GIGA スクール構想といった市の行政、それから教育行政における大変重要な課題が用意されております。今後とも、これまで以上に市長との意思疎通を図り、円滑な教育行政の執行に生かしていきたいと思っておりますので、今後共どうかよろしくお願い致します。</p>

<p>教育部長</p>	<p>ありがとうございました。協議に入る前に本日の進め方についてご説明いたします。本日の議題は次第にございますように、地域と学校との連携について、及び市全体の情報通信施策における GIGA スクール構想についてでございますが、それぞれの協議ごと、はじめに担当部局から現状を説明させていただきます。その後、教育長、各教育委員、市長の順にご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは協議に入らせていただきます。最初に地域と学校との連携についてでございますが、この中にさらにテーマが2つございます。はじめに放課後対策についてということで、子どもの居場所づくりという観点からご議論いただければと思いますので、所管部署が複数にわたりますが、社会教育課、学校教育課、管理課からそれぞれ説明させていただきます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課の三浦です。よろしくお願いいたします。資料の1ページをご覧ください。子どもの居場所づくりという事で、放課後の子どもの居場所の主なものとして、放課後児童クラブいわゆる学童保育とそれから放課後子ども教室がございますが、学童保育の登録人数が多いという事で、学童保育の状況について、二つの資料をお示しさせていただきました。①は状況の推移でございます。平成31年度で1,781名が登録しており、この登録人数は年々増加しております。また②でございますが、こちらは今後の見通しとしての表でございます。今後見込まれる人数と確保できる人数を示しておりますが、拡大するニーズへ対応するため、既存のクラブを最大限に活用はしていきますが、それでも確保量が不足することが見込まれるというところでございます。</p> <p>放課後の子どもの居場所を確保するために、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき事業の実施を定め、鶴岡市の放課後子ども総合プラン、こちらの中の行動計画に、小学校の余裕教室等の学童保育・子ども教室への積極的な活用を掲げているところでございます。</p> <p>2ページ目をご覧ください。放課後児童クラブ学童保育と子ども教室の一覧でございます。右側が教育委員会が所管しております子ども教室の状況でございますが、場所としてはコミセンと西郷小学校、鼠ヶ関小学校を活用しております。それから左側が健康福祉部所管の放課後児童クラブ、こちらは小学校を活用している学童保育所に網掛けをしております。4か所ございます。</p> <p>続きまして3ページでございますが、こちらは学童保育と放課後子ども教室の制度上の比較を表でお示しさせていただきましたので、ご覧いただければと思います。私からは以上です。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課の成澤でございます。私からは、「通常時における放課後児童クラブ等との連携」につきましてご説明いたします。資料4ページをご覧ください。「鶴岡市放課後子ども総合プラン行動計画」に沿って、小学校は可能な限りの学校の施設開放と子どもたちの支援方法などの共有を図り、放課後児童クラブ等との連携で子どもたちの居場所の確保に努めていきたいと考えております。資料の左側にありますのは、</p>

	<p>子育て推進課が7月下旬に行いました放課後児童クラブの通常時における学校施設開放の希望調査の結果です。緑色のものにつきましては、体育館やグラウンドなどの希望ですので、すぐに実現が可能と思われます。青色のものにつきましては、体育館やグラウンドだけでなく、空き教室や特別教室等を希望しておりますので、学校との調整や管理上の手立てを講じる必要があります。朱色の斎小につきましては、現在、体育館は工事のために使用できない状況になっており、校舎の特別教室を利用しております。</p> <p>教育委員会といたしましては、学校の施設開放は積極的に進めていきたいと考えておりますが、適切な管理区分を設けることが必要になりますことから、この希望調査を基に、まず、各小学校と管理課、子育て推進課が協議し、必要な管理区分を施すことができるかを検討してまいります。また、管理区分を施すことができない場合でも、教職員の勤務時間内において放課後児童クラブなどの責任による特別教室の活用ができないかについて、各小学校と学校教育課、子育て推進課が検討してまいります。</p> <p>現在、櫛引西小学校では、教職員の勤務時間内でのランチルームの開放を実際に行っております。そして、放課後児童クラブと子ども教室の活動内容についての支援やアドバイスについては、社会教育課と子育て推進課が連携して進めてまいります。さらには、各小学校とクラブ等との子どもの様子や支援方法についての情報共有が適切になされるように働きかけてまいります。放課後デイサービスとの連携につきましては、小学校にデイサービスで迎えに来る際に子どもを確実に引き渡す対応や情報の共有で連携を図ってまいります。</p> <p>5ページには、参考までに、「コロナ禍における学校再休業時における放課後児童クラブ等との連携」についての資料を掲載しましたのでご参照いただければと思います。私からは以上です。</p>
<p>管理課長</p>	<p>管理課の鶴見です、よろしく申し上げます。6ページをご覧ください。学校開放についての事例を、大泉小学校を用いまして説明いたします。</p> <p>大泉小学校におきましては、平成27年度から施設内の生活室を大泉学童保育会に支援いただいております。使用にあたりましては、図面のワークスペース右下部分のドアに鍵を設置し右側の学校管理部分に行けないようにしているほか、エアコンの設置や備品の整備などを、「放課後児童クラブ環境改善事業補助金」(子育て推進課所管)を活用して施設整備が行われております。</p> <p>続きまして7ページ目をご覧ください。こちらにつきましては小学校と放課後児童クラブとの合築事例という事で山形市の例をご紹介したいと思っております。昨年の10月に管理課と子育て推進課の職員が放課後児童クラブとの合築事例ということで、視察に行っております。</p> <p>山形市では学童の登録児童が増加しており整備が追い付かない状況であり、学校の中に学童を併設する形で施策が進められているということでございました。資料の上の写真2枚は千歳小学校の改築時に学童施設を併設した事例でございまして、黄色の部分学童施設となっております。低学年を写真の併設した施設で使用し、ほかを敷</p>

	<p>地外の既存施設を使用し運営しているという事でございます。写真の下2枚は、みはらしの丘小学校の増改築でありまして、写真左下の渡り廊下の右側が増築部分であり、赤破線の部分が増築時に一緒に建設した学童施設となっております。学童の児童数が増加したため、それまで2施設だった学童を3施設にして対応しておりました。みはらしの丘は敷地が広いので駐車場にも余裕はありますが、他の学童では敷地が狭いということが課題となっているようでございました。</p> <p>また、第5学区の学童施設につきましては、現在4つのクラブ約180人が利用されておりますけれども、全ての施設が老朽化しており、5小の敷地内に建設したいという希望をお持ちでおられますことから、限られた敷地内で5小の建設にあたっては山形市の例も参考にしながら、校舎との合築についてもただ今検討しておりますところでございます。説明は以上でございます。</p>
教育部長	<p>それでは事務方からの説明でございますけれども、ご協議をよろしくお願ひしたいと思ひます。初めに教育長からお願いいたします。</p>
教育長	<p>まず子どもたちの放課後の居場所というのは私も学童の方に行つて見ているのですが、猫がじゃれているような状態に実はなっているなあというふうに思つておりました。学校にいるときのような3密対策をとるといってもなかなかスペースがないというところも実際体験してきましたし、学童に入っている子どもの数が急激に増えているので、それになかなか対応できないというのが実情だと思ひます。といつてすぐ学童を増設するというのもなかなか難しいと思ひますので、先ほどから説明がありましたように、まずは学校の施設を解放していくというのが一つ順番としては必要かなと思つておりますし、あとは先ほどあつたように、新しく校舎を改築する時に合築等も含めて考慮していくということが考えられると思ひます。ただ、ある学童の担当の方から、今は右肩上がりで利用者が増えてはいるけれども、今後子どもの減少と同時に利用者が減ってくる場合、例えば今70人も80人もいるけれども、40人を切つたら運営できるだろうかというようなご相談も受けました。そうしたことから、やはり今は人数に対応しなければなりません、逆に何年か後にはその学童に入所する子どもの数が減ってくる可能性もあるという事も含めて総合的にこれから考えていかなければならないなというように感じているところです。以上です。</p>
教育部長	<p>次に、齋藤委員からお願いいたします。</p>
齋藤委員	<p>最初にお聞きしたいことがあるんですが、今回の議題で放課後対策についてという事とコミュニティ・スクールについてと、分けて議題を出されたのがよく分からなかったのですが一緒じゃないかと。そこを一つ教えていただきましたかつたのと、放課後の子どもの居場所について、我が家は3世代同居で子どもの面倒を見てくれる祖母が家にいましたので、学童は利用しないで過ごしました。私の住んでいる羽黒地域も同じように3世代同居であっても就労の状態などでやはり旧市内と同じように学童保育を利用する家庭は多くなつているようです。それで、正直なところが私は利用者ではないので今回の議題に対してよく分からないところがたくさんあつて、今回準備していただいたこの資料で知つたというのが本当のところなんです。でも実は私のように分</p>

	<p>からないで過ごしてしまっているという保護者や地域の方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなというようにも感じたのです。私から一つですけれども、放課後の子どもの居場所について利用する・しないに関わらず、より地域の関わりを深めるといった意味でも地域全体で子どもたちを育てるといった意味でも学童保育や子ども教室について、もっと広い範囲で周知して意見を聞いたり要望を受け入れたりすることはできないかなというふうに感じました。以上です。</p>
学校教育課長	<p>コミュニティ・スクールにつきましては、この協議題の1番が地域と学校との連携についてという事になっておりますので、当然コミュニティ・スクールは地域と共にある学校づくりを進めていく上での学校運営協議会制度という事になりますので、この(1)のところにコミュニティ・スクールをあげさせていただきました。それからあともう一つ理由として申し上げれば、例えば放課後子ども教室を今現在実施しているわけですけれども、放課後子ども教室につきましては地域学校協働活動に位置づけられておまして、地域学校協働活動が、コミュニティ・スクールとも密接な関わりを持ってきますのでここに並列で協議題としてあげさせていただいたということになります。</p>
市長	<p>ここで今区切る意味が分からないという事ですよね。私もそれを思ったのです。2ついっしょに説明を受けて、私もコミュニティ・スクールとかとの関連で子どもの居場所づくりの話もしたいなというような思いもあったのですが、そこを多分おっしゃっていたのだと思いますので、それはまあ、くくり方の話だったなと思いますけれども。</p>
教育部長	<p>では、どうでしょうか、先にコミュニティ・スクールの方もご説明をいたしますか。</p>
市長	<p>そういうご趣旨の発言でしたよね。</p>
教育部長	<p>皆様よろしいですか。もしよろしければ先にコミュニティ・スクールの件をご説明申し上げますが。</p>
齋藤委員	<p>それも含めた意見として、今の意見を述べさせてもらったのです。</p>
教育部長	<p>それでは先にコミュニティ・スクールの方を説明させていただきますので。</p>
学校教育課長	<p>大変失礼いたしました。それでは、私からコミュニティ・スクールの導入につきましてご説明させていただきます。第2次鶴岡市総合計画の基本計画の中にあります、「学びと交流」における「次代を担う人づくりの推進」において、地域と協働する「チーム学校」の推進がうたわれており、主な施策として、「コミュニティ・スクールの導入など、学校と地域が連携、協働して学校運営に取り組む体制づくりを推進します。」を掲げています。教育委員会では、この基本計画をふまえてコミュニティ・スクールの導入を進めてまいります。基本的には、各校における地域との連携・協働の仕方にそれぞれ特色があることから、一斉の導入ではなく、先行して導入する学校の効果検証を行い、その情報共有を図りながら、順次拡大していきたいと考えております。</p> <p>まず、今年度中に教育委員会規則を定めまして、可能な学校については、令和3年</p>

	<p>度からの導入を進めていきます。今後のスケジュールについては、資料の1ページに掲載してありますが、各校からの意向調査については8月末日を締め切りとしております。また、定例教育委員会や校長会議等でもご説明申し上げ、ご意見等を伺っております。今後は、コミュニティ・スクール導入に係る予算要求や教育委員会規則の制定を進めていきたいと考えております。</p> <p>資料2ページをご覧ください。来年度に導入を予定している学校は、現在のところ5校で、あさひ小学校と朝日中学校につきましては2校で一つの学校運営協議会を設置することになっております。また、地域学校協働活動として、資料にあります多くの学校が現在実施しており、令和2年度から国の補助要件が、コミュニティ・スクールを導入している又は導入に向けた具体的な計画があることが盛り込まれましたので、今後、これらの学校におけるコミュニティ・スクールの導入が進んでいくものと考えております。</p> <p>3ページには、教育委員会で行う準備について掲載してあります。今後、コミュニティ・スクールの導入に向けまして、いろいろな機会をとらえて、学校はもとより、保護者・地域住民・関係団体等への周知を図ってまいります。また、首長部局への周知と連携・協力も進めてまいります。教育委員会規則については、当初、8月の定例教育委員会での審議を予定しておりましたが、まだ、調整しなければならないことがありますので、9月以降の定例会でのご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>4ページには、学校で行う準備が掲載してあります。来年度、導入を予定している学校は、今から準備を進めているところです。5ページには、コミュニティ・スクールのメリット・魅力についての資料を掲載いたしました。地域とともにある学校の実現のために、コミュニティ・スクールを確実に進めてまいりたいと思います。説明は以上です。</p>
<p>教育部長</p>	<p>それでは齋藤委員、今のご説明という事で先ほどのそれと合わせてのご意見という事でよろしかったでしょうか。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育部長</p>	<p>それでは改めまして、教育長からコミュニティ・スクールも含めたご意見を。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校の統合等にかかって、おらほの学校という感覚がやっぱりだんだんなくなってきた。地元には学校がないという事で、やはり地域の学校として様々な方々から応援をいただくという事を考えたときに、このコミュニティ・スクールの導入というのが非常に大事になってくると考えます。各地域からの代表の方々、そして地域全体から学校を応援していただくという体制をとっていただくためには、このコミュニティ・スクールの浸透、内容の理解からスタートしていかなければならないと思いますし、すでに先ほどあったように4地区では進んでおります。やはり、地域の方々に分かっていただくという事が一番大事なことになるのかなと思います。当然当事者たちは分かっているわけですので、それをいかに地域のものにし、そして例えば統合した学校であっても「自分たちの学校なんだなあ」という気持ちにしていただければありがたい。そのための一つの手段としてこの方法があるというふうに考えますので、例</p>

	<p>えばこれで話し合ったことが、学童をどうしますかというような話にも当然含まれてくることになるわけです。そのため学校のことだけでなく地域全体を耕していくためのコミュニティ・スクール制度だと私は考えておりますので、ぜひこの4地区以外でも様々なことをやっている学区も多いので、無理にという事ではないです、それぞれの学校を支えてくださる様々な団体がありますので、それを大事に、もうすでにそれぞれの学校でやっているところにすぐやりなさいという事は申しませんが、少しずつ導入していただければなというふうに考えています。以上です。</p>
清野委員	<p>放課後対策という事でこの資料をいただきましたので、資料の中に子どもの居場所づくりという事で示されている訳ですが、居場所という点では放課後児童クラブの方が大きな役割を果たすと思われまます。資料に示されたように量的な確保が必要になると思いますが、資料によると令和2年から6年まで、増加の予定がありません。確保の量、同じ量ですね。その量的不足分はどういうふうに対応するのかというのが、今現在分かっている中でしていくのかなと。先ほどから学校の活用という話がありましたが、そういう事で対応していくのか、そこがはっきりわかっているのかというのが一つと、資料によりますと、教育委員会と福祉部局が小学校の余裕教室の活用をして連携すること、連携の検討というふうに書かれてありますが、それは先ほどお話した不足分を補うためのものなのか、現在の学童クラブの内容を充実させいくというようなものなのか、そこがどうなっているのかというのがこの資料をいただいた時に感じたところです。</p> <p>居場所づくりという事では、数が増えていく子どもたちの量に対して何とかしていかなきゃいけないのだろうなと思います。もう一つ、放課後の子どもたちのことを地域と学校の連携で考えてみると、文科省のHPにアクセスすると、地域協働活動というのがあったと先ほどお話がありました。そのうちの一つに放課後子ども教室というのが入ってくるのだと思います。その中では、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとありましたが、今後の居場所づくりで示されているわけですが、やはり居場所づくりだけではなくて地域を担う人材育成という側面からもコミュニティ・スクールも併せて地域協働活動というのでしょうか、その中の鶴岡市でいうところの放課後子ども教室というのが重要な役割を果たしてくるのではないかなというふうに思っていますので、子ども教室は設置されているところは少ないのですが、増えていけばいいのかなと考えています。そのうちの一つの理由として私事で申し訳ないのですが、実は私、第一学区のコミュニティ推進活動をしておりますが、例えばその中で活動しようとする時に、具体的にいうと12月にだるま祭りに子どもたちを連れて行こうと計画しました。その時に小学校にその計画を持って行ったのですが、校長先生はとても理解を示してくださり、それを各クラスで配布していただきましたが、参加者がすごく少なかったのです。その時のチラシの作り方が悪かったのかどうか分からなかったのですが、こういう子ども教室があることで、もっと保護者の方たちが興味を持ってくれるのではないかなと今回この資料を見て思ったわけです。なのでこういう子ども教室の設置が進むともっとそういう活動がしやすくなるという事と、すごく大き</p>

	<p> なくなってしまうのですが、郷土芸能の担い手などが少なくなっているということが地域課題にあると思うのです。その解決の糸口になるのではないのかなという私なりの淡い期待を抱いているので、子ども教室が増えればいいなあというのは私の希望ではあります。これが放課後活動対策についての量の問題もありますけど、質を上げていこうという事です。 </p> <p> コミュニティ・スクールについてですが、導入予定校は準備がとても大変だと思いますが、是非鶴岡市内の中でのモデルになって、けん引してってもらいたいなと思いますので、いいものにしてもらいたいなという事です。その中で役員の人選が大事になってくると思うのです。どういう評議員を選ぶのかそれも先ほどのことにつながると思います。例えば伝統的なものを担っている団体の方を入れるとか、地域や企業の方をその中に入れるというのはどうなのかなと思いました。町内会長さんとかという話になってくると思うのですが、そうではなく地域の学校、開かれた共にある学校という事では、そういう人選も重要になってくるのかと思います。多くの地域の人が参画すること、そして地域共同体制というのは社会教育の実践の場でもあると述べられているので、そういう地域、企業とか、伝統を担っている方を入れるのはどうかと思います。それともう一つ、委員とか役員ではないのですが、高校生にも参加してもらい意見を聞くというのはどうかと思いました。というのも高校生は小学生・中学生に近いです。そしてもしかして、高校を卒業して就職して地域の人になるというとても中間な立場ですが、そういう方の意見というのは地域の担い手としてみると資源なのだと思うので、高校生を会議に参加させて意見を聞くというのはどんものなのかなと、その可能性はあるのでしょうか、と考えたところです。ただ報酬となると難しいので図書券を充てるとかそういうことになってくると思うのですが、そういう事も含めていただけないでしょうかというところです。 </p> <p> いつも思うのですが、こういうとき担当の先生方、教頭先生が忙しくなるのではないかとされておりますが、よくなんでもそうですが、担当の先生は詳しいけれど他の先生は知らないという事が良くあるのです。そうではなくて、ほかの先生方にもきちんと共通理解をしていただくように皆さんで努力していただきたいと思います。大人の事情による課題というのはたくさんあると思うのです。でも子どもの側からしてみたら、やはり子どもたちの将来のためになるこのコミュニティ・スクールというのは、これからますます重要になってくると思いますので、出来るだけ多くの学校の導入を期待したい。それが子どものプラスにもなりますけど、将来その地域を担う、鶴岡市のプラスにもなるのではないかと考えるので、1校でも2校でも多くコミュニティ・スクールの体制が出来ればいいなと考えます。以上です。 </p>
教育部長	ありがとうございます。最初の量的確保の関係のご質問について、追加のご説明できますでしょうか。
子育て推進課長	子育て推進課の渡会と申します。1ページ目②に記載の放課後児童健全育成事業の年度の計画値で、確保量が支援単位数として変わっていないのではないかとということで、これはどういうことかを補足させていただきますと、この支援単位というのが分

	<p>かりにくいかもしれませんが、学校でいうとクラスのようなもので、例えば第一学区ですと5支援単位、第三学区ですと4支援単位、第五学区ですと4クラブというふうにして、クラブごとに支援単位数が違うものですから、一概にその確保量と支援単位の計画というのがリンクしないという事で、現状の数字をそのまま並べたような形になっています。この支援計画上の数字と申しますが、ニーズ調査に基づきました量の見込みから目標となります見込みを推計していくものですが、実際に確保する量を定めてはおりませんので、現状数値をそのまま維持した形で量の見込みとの差を出すというような作りになっております。その確保に差があるという所をここではお示しているというようなこととなります。</p>
教育部長	<p>そういった違いを示すための数字だという事でご理解をお願いいたします。では続きまして毛呂委員の方から。</p>
毛呂委員	<p>それでは私の方からはちょっと違う方向からお話をさせていただきます。せっかくの総合教育会議なものですから、日々教育委員会の中の一生懸命やっているところで市長部局のほうに是非お願いしたいなという点を2、3述べさせていただきたいと思っております。先ほどからおっしゃられているように、今回の放課後対策において学校の空いているところを使うということに関しては大賛成で、是非やっていただきたい。それは国の新放課後子ども総合プラン、鶴岡市放課後子ども総合プラン行動計画においても適宜進めていくということですから、それは非常にいいなと思っております。しかしながら学校教育課長が言っていましたように、実際にはシャッターとかそういうものでちゃんと仕切って、大泉小みたいな形でしっかり鍵をかけて、学校と学童、放課後子ども教室との空間をしっかりと遮っておかないと、これは冷たいとかそういうのではなくて、学校の教職員が放課後活動のために施設の管理をしたり、子どもたちへの支援をしたりするという事は、僕はまた違うと思っておりますので、働き方改革の面からも避けなくてはならないのではないかと強く思うのです。すなわち放課後児童クラブや子ども教室に学校の余裕教室などを開放する場合には、開放するのはすごくいいことだと思うのですが、管理区分をちゃんとしてから解放しなくてはいけないのではないのかなと強く思います。</p> <p>続きましてコミュニティ・スクールですが、これは皆川市長さんの公約にも出て、当初からぜひ僕もこのコミュニティ・スクールはやるべきだなとずっと思っていました。今回3年目になって初めてこのコミュニティ・スクールが現実化になって、市長さんの公約に地域と共にある学校づくり、実はコミュニティ・スクールを目指したモデルとなる取組の検討・実施と掲げていただきましたので、ついに来たかということで期待しております。ただ、来年度は4つの学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールが開始されますが、これを機に出来ればすべての小中学校にこのコミュニティ・スクール構想が広まっていくという事を強く希望いたします。それと同時に、先ほど清野委員もおっしゃっていましたが、たぶんこのままでいくと教頭先生とか主管とか教務その辺りの立場の教員がこの本体を作っていくのに努力しなくちゃいけないんだと思います。他の地域、秋田の由利本荘とかを見ますと、その市とか町が完</p>

	<p>全にバックアップして運営に当たっているところが多いんです。その辺は市の方で学校にポンと投げるのではなく、一番は加配ですね、運営をするにあたっての役割を誰か代わりにしていただいてコミュニティ・スクールの運営とか会議にあたってもらえるかなと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいです。以上です。</p>
教育部長	<p>田中委員お願いします。</p>
田中委員	<p>まず今から7年前になりますか、私が教育委員になった時に大山小、大山地区の放課後子どもクラブの人から「なんで学校使えないのか」と。移動するのに怪我をした場合とか、そういう心配がなくなるので、学校を使わせてほしいという話があってそれを教育委員会で話をしたときに、要するに事故があった時、どこが責任をとるのかというような話があって、やっぱりきっちり分けられているような施設でないという事でした。その返答を聞いて私はずっと学校では学童保育に学校の施設は使えないものだと思いますので、実はもう先ほどの資料で学校の施設を使っているところがあるのだという事を知りました。それからコロナで学童保育はかえって3密になっているというので、これでいいのだろうかというテレビのニュースを見て、それを教育委員会で質問した時に、いや鶴岡では学校を開放して3密にならないようにしているところもあるのだという事を教えていただいて、この対応の早さに御礼を申し上げたいと思います。毛呂委員と逆の意見になってしまうのですが、そもそもこの管理区分というのが無ければだめだというのが必要なのだろうか。去年教育委員会で視察させていただいた日野学園では、学校の一部の所をいわゆる学童保育として使っている。そこでは区分というかシャッターとかそういう所は無かったのでした。ただ責任の所在は学童保育の運営のところにあると、学校の先生には責任はありませんよというところははっきりしているんだという事だったので。まず本当に先生方の負担にならないような形で学校の施設を放課後児童クラブと放課後子ども教室、そもそも設置者が違うので面倒なのですが、それを融和しようというふうな動きもありますので、学校の施設を使うという事をもっと積極的に考えていただきたい。そうすると、例えば人数が増えた場合、それから逆に今後人数が減った場合としても新しい施設を作るわけではないので、活用しやすいかなというふうに思います。まずこれが放課後児童クラブと教室に関してです。</p> <p>コミュニティ・スクールについてですけれども、私の一番の願ひは、この地域の少子化に歯止めをかける事ができるんじゃないかという事です。自分が前、県の仕事をしていたときに調べたら、庄内地区から県外に出る子どもたちが非常に多くて、その戻ってくる率が4年後で10%位、10年後でも30%くらいです。それだったら進学した生徒、それから県外に働きに行った生徒が戻ってくるような仕組みを作ろうというふうにしてやってきた訳ですけれども、コミュニティ・スクールで地域連携がいろいろ行われて、地域の事を知る、今の鶴岡市の教育委員会、それから鶴岡市の施策の中に入ってはいますけれども、コミュニティ・スクールをする事によって地域の人たちとの連携が進み、子どもたちが地域をより知ることによって将来的に戻ってくる、地域に人材が定着するという事ができるのではないかなという事で大変期待をしてい</p>

	ます。以上です。
教育部長	それでは市長の方からお願いいたします。
市長	<p>今日は地域と学校の連携という事で2つの項目を掲げて、いま教育委員の皆さんからご意見を頂戴しました。田中先生から7年前の大山小の話がありましたが、その時から比べて今日の資料が少し進んだなというようなお話がありました。私自身も今回、このコロナという事がやはり契機になっているような感じがするわけですが、教育委員会と他の部局との連携意識という事が今までよりも一歩進みつつあるのかなと。今までももちろん連携はしてきたわけですが、さらに踏み込んでやらなければいけないというような共通認識ができてきているのではないかなということで、今日教育委員会から提示があった資料で、これから学校施設開放に取り組んでいきたいという学校、もうすでに取り組んでいるところも含めて、具体的なことを掲げて実行に移していくということは非常に重要だというふうに思いますし、教育長、部長とこうやって提示してきたという事は率直に評価をしたいと思っています。ただ、やっぱり私は齋藤委員や、清野委員と同じようなまだ高校生の子どももおりますし、保護者視点ということで見たときに、縦割りというものがやはり教育委員会行政の中にまだあって、これは市長部局側の問題もちろんあるわけですが、これをぜひ歩み寄って解決していく、その大きな枠組みでいうとコミュニティ・スクールというものは非常に重要ではないかなと思います。教育長から地域全体で耕していくんだというような話もありましたけども、放課後の子どもたちの過ごし方という事を考えましても、役所の中でいえばこれは学童だとか、これは放課後子ども教室だという区分がありましたけども、それは役所上の区分であって子どもたちからみると、そういう事をあまり持ち出されすぎるといい人材育成というにはならないのかなと。昨日県庁の主催で会議があって、田中委員からもお話ありました流出が多いと、一旦流出すると帰ってこないという話があったのです。その中で非常に皆さんそうだなというふうな話をしていたのは、清野委員から具体的な伝統芸能を担うとか具体的なお話がありましたが、濃密な経験を子どもたちにやってもら、あるいは地域づくりに参画してもら、そうすることによって定着する、戻ってくると、やっぱりこれをしっかりやっていかないといけないという話がありました。ただ学校との関係でいうとコミュニティ・スクールという枠組み、また今日子どもたちの放課後の過ごし方という話がありましたが、これを人材育成という観点からみればキャリア教育ですね、そこいろいろな取組を繋げていくというようなことが必要で、これからのコミュニティ・スクール、今やろうとしているところは敬意を表したいと思いますし、いい取組になることを期待したいと思いますが、あまり金太郎飴みたいにならないで、それぞれ地域ごとに違うコミュニティ・スクールの在り方というものがあって当然だと思いますので、その時に指導という立場からすると地元定着、戻ってきていただく、世界で活躍していただくという事も重要ですが、ただやっぱり戻って来ていただきたいという思いはありますので、そういうようなことに地域一丸となって取り組んでいけるコミュニティ・スクールに是非していただきたいというふうに思います。</p>

	<p>最後にこれは教育委員会の仕事の進め方は非常に手堅い。見ていて非常にまじめで手堅いですが、是非発信もしていただきたいと思うのです。齋藤委員でしたか、情報がなかなか地域まで情報が届いていないというような話がありましたけども、是非、多少凸凹があったり、うまくいったり、うまくいかなかったりそれは当然の事であって、そういう過程を見せていただきたい。いい取組があればほかの所にも参考になるというふうに思いますので、その辺りは是非工夫をしていただきたい。ある日こっそり出来上がっていたというよりは、いい取組ができる過程も見せられる部分は是非見せていっていただきたいなと思います。以上です。</p>
教育部長	<p>ありがとうございます。では皆様からご意見をいただきましたが、全体を通しましてご発言ある方いらっしゃいませんか。</p>
教育長	<p>さっきの日野学園についてですが、実はここは区の施設なものですから7階建てくらいで、下に区民プールがあって、管理は外部委託になっていることから、先生方は教室とか鍵を掛けたらすぐ帰るのです。その後、例えば学童とか様々なところが残っていれば外部委託のところを管理して施錠するという形になっておりました。学校が最終的に管理して引き上げるというシステムではないので、こうした管理が可能なのだと思いました。</p>
教育部長	<p>他によろしいでしょうか。</p>
市長	<p>毛呂委員からお話になっておりましたけども、コミュニティ・スクールをすべての小中学校にということ掲げて取り組んでいる自治体もありますが、さっき申し上げたように是非いい取組を皆さんに知っていただいて、そこで取り組んで、いい人材育成、いい地域との関係、いい街にこれからなっていくというようなことで、私としては自発的に取り組む学校が増えていくというのを期待したいなと思っています。仕組みづくりを是非教育委員会サイドでさらに検討していただければと思います。それと、この対応にあたっての加配というような話もありましたけれども、これからキャリア教育の充実ですとか、学校で各種事業を推進するにあたっての必要な人員というようなことは、教育委員会からも伺っておりますので引き続き議論しながら思っております。あとは管理区分の話もありましたが、この辺りも予算を伴う事でもあるわけですが、どのような学童と学校との区分の管理の仕方が適切なのかということを具体的に提案していただいて、必要なハード整備もあるのであれば順次進めていかなければいけないと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
教育部長	<p>よろしいですか。それでは今出されました意見等を基に地域と学校との連携という事でございますが、教育委員会内部でも連携しながらさらに進めてまいりたいと思いますので引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それでは次の議題に移らせていただきます。市全体の情報通信施策における GIGA スクール構想についてでございます。GIGA スクール構想につきましては前回この会議でも少し説明させていただいておりますが、本日は今後の整備予定、教員の研修、活用方法等について説明させていただきたいと思ひます。学校教育課の方からよろしくお願ひいたします。</p>
学校教育課	<p>学校教育課の秋山と申します。それでは、私の方から市全体の情報通信施策におけ</p>

<p>主幹</p>	<p>る GIGA スクール構想の役割についてご説明申し上げます。一枚めくっていただいて 1 ページご覧ください。先日の臨時会でご可決いただきましたことを受け、現在 GIGA 端末の整備に本格的にとりかかっております。授業で使う際に有効な機能や個人でドリル学習するためのソフトなどもすでに入っているものを選定しております。</p> <p>2 ページ目をお開きください。実際の整備のスケジュールにつきましては、資料にあるとおりになります。端末の整備につきましては、学校ごと校内通信ネットワークと一体的に整備する予定です。整備が終了した学校から順次授業等で試験的に活用をはじめます。遅くとも今年度末には全ての学校で運用が可能となる予定になっております。</p> <p>一枚お開きください。次に研修計画について、現在の案をご説明いたします。ご覧になっていただいているとおりですが、今日においては、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業時も含め、家庭に持ち帰って家庭学習等で活用することも期待されておりますので、各家庭への周知や啓蒙についても並行して取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>次に活用方法についてです。一枚お開きください。研修の際には授業での活用場面においても、一斉で活用する場合、グループ活動の中で活用する場合、一人ひとり個別に活用する場合、それから家庭に持ち帰る場合が考えられますので、それぞれの状況に合わせた活用例を提示しながら、実際に先生方にも体験していただくような実践的な研修を想定しております。ただし、家庭での活用を考えた場合、通信環境がない家庭に対する配慮について検討する必要があると考えております。</p> <p>一枚お開きください。次に市全体の情報通信施策と GIGA 端末の活用との関連や可能性についてご説明いたします。教育委員会といたしましても、この度整備する GIGA 端末については、市の情報通信施策に則り、授業場面や家庭での学習のみの限定的な使い方だけでなく、学校と各家庭を結ぶ重要な役割を担うことができると考えております。本市においてもデジタル化の推進を志向しており、第 2 次総合計画の中にも盛り込まれておりますことから、行政手続きの電子化と同様、学校においても、これまで紙で伝えていた様々な情報を電子化することにより、GIGA 端末などで閲覧または取得することが考えられます。文部科学省では、昨年度、「データ時代における学校健康診断の利活用検討会」が開催され、学校検診のデータ化に関する話し合いがもたれております。その中で、将来的には学校における健診データも電子化し、いつでも閲覧できるように整えることの意義について言及されております。こうした国の方向性を受け、学校現場で考えられる取組としては、例えば、毎学期配布している通知表や、学校や教育委員会が発行する証明書などを電子交付することが考えられます。ただし、こうした取組を学校現場で行う場合の課題として、「利活用検討会」においてあげられたことは、1 点目として、健康診断情報の電子化の趣旨を保護者及び電子化の事務作業を行う学校に理解してもらうこと。2 点目といたしましては、健診結果を電子化する作業に係る負担をどのように軽減するか、ということ。3 点目といたしましては個人情報扱うためのセキュリティの担保に関する事、そして 4 点目としては、</p>
-----------	--

	<p>先ほども申し上げましたが、各家庭における通信環境の確立が挙げられております。</p> <p>1枚お開き下さい。本市では、現在、野村総合研究所と連携して、デジタルガバメントの推進、すなわち行政のデジタル化を推進することによって住民サービスの向上と行政の効率化に取り組もうとしております。しかしながら、学校現場で同様に推進するためには、先ほど申し上げた課題を解決する必要があると認識しております。1点目の電子化する事の意義の周知と、4点目の通信環境の無い家庭への対応については一体的に考える必要があると考えております。それは電子化する意義をご理解いただければ通信環境の構築についてもご協力を得られやすいと考えられるからです。しかしながら現在インターネット環境がない家庭については、新たな経済負担をお願いすることになることから、こうした家庭の状況もふまえ、支援の必要性や方向性を検討する必要があると考えております。2点目の課題である電子化するための事務負担軽減と3点目の個人情報の管理につきましては、例えば校務支援システムを導入することによって、すでに導入をしている自治体の報告によりますと、児童生徒の名簿データさえ作っておけば、出席状況や成績、健診データ等、様々な情報が各児童生徒毎に一元管理できるようになることから、校務の効率化やセキュリティ対策にも効果があるという報告がなされておりました。今後、教育委員会事務局といたしましては、今年度導入予定のGIGAスクール構想の実現により、教育の質の向上による次代を担う人材育成はもとより、市のデジタル化推進政策にも活用することによって、次代を担う人づくり、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ではご協議をお願いします。初めに教育長からお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、今回のGIGAスクール構想につきまして議会からもご承認いただきまして多額の予算をつけていただいたこと、本当に心より御礼申し上げます。子どもたちにとって、これから鉛筆や消しゴムと同じような形でのタブレットの配布という事になりますが、先日ここにあるWindows10のタブレットを実際に私も使ってみました。二つ折りなので途中から折れるわけで、例えばどこか外に学習に行く時にはこれ一台を持って行って写真を撮ってくるとか、それにメモをしてくるという事で、データがどんどん蓄積されて、帰って来たときにはその画像とデータが両方蓄積されてその後の学習に繋がるというような形で、子どもたちにとっても学習の積み上げに繋がっていくという事は非常に感じました。</p> <p>それから今Society5.0という非常に難しい言葉になっていますが、4.0の時に情報社会で、我々がどうしたらいいか分からないくらいの情報が氾濫した。そういう社会ではダメだという事で、この5.0は人間中心の社会にしていく、情報が人のために役立つ暮らしやすい世の中にするために情報をうまく使っていくのだという社会を作ろうという事でSociety5.0というものが出来た訳なので、是非こういうものに使い慣れて自分の力を伸ばすと同時に誰かのためにそれを価値づけできる、利用できる、そういうものにしていけたらいいなあというふうに実は思っていました。</p> <p>今までは手書きで書いて、黒板に張っていたものがすべてデジタル化されて一元化</p>

	<p>されて画面に出てくる、そうすると意見によっては色別にしたりもできる、並べ替えもできるという事で、非常に子どもたち同士の交流の幅が広がるし、そして時間をかけずにどんどん自分の意見発表時間が増える。無駄な時間が無くなっていくという点では、非常にデジタル化というのは、私ほうまく利用すれば子どもたちの思考をどんどん伸ばすことが可能だなというふうに思っております。あとはやはり一番問題なのは、それをうまく使える先生がどれだけ増えてくるかというところだと思いますので、この間も、校長会で研修会をさせていただきましたけども、どんどん研修会を増やして行って、先生方が自信をもって子どもたちの前に立って、そしてこのタブレットを使いこなせる、そういうことをこれからしていかなければならないなという事を痛感しております。是非、せっきくの高い物なので子どもたちが使って、買ってもらってよかったとそういう形にしていきたいと思っておりますので、是非各学校で使っているところがあったら、見ていただければ有難いなというふうに思います。以上です。</p>
教育部長	<p>それでは齋藤委員お願いします。</p>
齋藤委員	<p>私は、春の臨時休業の際の子どもたちの様子を見ていて、GIGA スクールの必要性を強く感じました。来年の4月から本格的に始動という事で本当に素早い対応本当にありがとうございます。私からは保護者という立場から、一人一台の端末を持った場合にオンライン授業がもし始まったとして、いくつか不安に思うことがあったのでお話しさせていただこうと思います。まず一つ目なんですけど、Wi-Fi 環境の事で、オンライン授業が始まったとして、来年4月の時点ですべての家庭にその環境が整えられるのかという事で、先ほど説明がありましたけども、やはり不安に思う事です。これから整える家庭も今現在整っている場合でも実際に使ってみないと年数の経過だったり、環境によってうまく使えないということが絶対に出てくると思うので、必ず負担になってくる家庭が出てくるのではないかというのが一つです。</p> <p>二つ目はゲーム。勉強以外で利用する子どもたちは必ず増えてくることが予想されて、危険なところにアクセスしたりとか、そういったことは大人よりもやっぱり早いです。子どもたち同士の情報通信などの情報の交換もすごく早いので、そういったところは不安です。</p> <p>三つ目はオンライン授業の件に限らず、GIGA 構想が進むことでパソコン、スマホとかいろいろな端末に触れる機会が当然増えるわけですので、親としては子どもたちの文字離れとか視力の低下そういったことも心配な要素の一つです。以上3点ですが、GIGA 構想自体には時代の流れというものがあるものがあってメリットが沢山あるものなのだろうなと思っているので、こういったデメリットではないかもしれませんが、不安要素を取り除いていってみんなが一緒の方向を向いて、安心して進められるものにしてほしいなというふうに思います。以上です。</p>
清野委員	<p>この GIGA スクール構想の早い実現ありがとうございます。私は小学生も中学生もいないので残念だなというふうに思っているところですが、設置して勿論終了じゃないという事は皆さん思っているところだと思うのですが、この GIGA スクール構想の</p>

目的の中で学びの保証というふうに言われています。心配だなと思ったのは、一つは先生・子ども・保護者の情報モラルが課題になってくるので、そこを本当にしっかりしないといけないと思います。それでいうと一人1台という事ですが、その端末の与え方で、一人1台はAくんはaというものなのか、それともその日によって使うものが違うのか、そこをしっかりとしないと、すごく意地悪な見方ですが、お家に持って帰った時に紛失だったり、今なんか売ってしまうということまで考えなければ、そういう子どもはいないと思うのですが、そこをしっかりとどういうふうに一人1台の使い方を、例えばシリアルナンバーでちゃんと管理するかそこを本当にしっかりとさせていただきたい。コロナの事もあるので一人1台決まった番号付けでも何でもいいのですが、いろんな人が触るというのではなく、決まった物にするというのがいいのかな、ナンバー管理とかですね。モラルの問題と合わせて重要なものなのかなと、それもいろんな人が分かる状態ではなく、教頭先生、校長先生とか管理する側のところで、あまり広い先生が知らないところでちゃんと管理していくというのも、紛失などが防げるのかなと心配になりました。家庭に持っていくという事もあるようですので、そこをしっかりと市としては財産というものになってくると思うので、そういう事もしっかりとって欲しいなど。

もう一つは、先生方のスキルアップというのは大事なのですが、先生方のスキルの差が、子どもたちの学習の差にならないで欲しいと思います。すごく大きな話をするとう GIGA 構想の一つに、Society5.0 に対応できる人材の育成とも言われているのですが、この活用の仕方いかんによっては、今後の就職においても差が出てくるのではないかとこの所まで私は心配になってきます。しっかりそこは差が無いようにこの ICT の活用というのをやっていっていただきたいと思います。研修会もあるようですが、研修会は ICT 担当の教員の先生で年 2 回。あとは一般教員向けには出前研修というものもあるようです。この間いただいた 6 月議会の一般質問の中に ICT 支援員の配置を考えていないというふうなことでありました。それで外部人材を活用するとありましたが、その外部人材というのはどういうことを考えているのかという事と、例えば、私は読み聞かせのボランティアをしていて、小学校単位でボランティアの登録をしているのですが、読み聞かせとは全然レベルが違うので、そのセキュリティは大事だと思うのですが、地域とかご父兄の方でもとても詳しい人はいると思うので、そういう人材の活用というのはどうなのか、そういう予定があるのかどうなのかと思います。あとは、鶴岡市内には山形大学農学部もあります。慶應もあります。鶴岡高専もあります。そういう先生たちはもちろん、詳しい生徒さんもいると思うので、そういう所との交流というのは考えていけないものなのかなと思います。あともう一つ、小学生・中学生でも、もう先生よりもできるという子どもが今でもいると思うんです。起業する子どもが中学生でもいる時代ですので。子どもはできないだろう、分からないだろうという事ではなくて、そういう子たちをどんどん使っていくと、それが他の子の刺激にもなり、ますます子どものいい所、長所を伸ばしていくようになるのではないかなと思うので、子どもたちはできないという視点ではなく、出来る子をど

	<p>んどん使うというのも一つなのではないかなというふうに思うところです。あと、先ほどのパソコンの紛失だったり、売り買した場合などと意地悪な話をしましたが、企業ではパソコンをどういうふうに扱っているのかというのを調べてみて、どういうふうに管理しているのかというのを調べるというのも一つかなと思いますし、以前スクールロイヤーの話も出てきましたが、そのスクールロイヤーがいじめ対応だったり、先生とか、学校などの子どものトラブルだけではなくて、こういう所でももしかして必要になってくる場合があるのかなというふうに思っております。</p>
教育部長	<p>ありがとうございます。毛呂委員。</p>
毛呂委員	<p>この GIGA スクール構想が前回の 5 月の総合教育会議に話が出て、そのあとすぐ議会で可決されて、もうすでに発注されて来年の 4 月から使用できるという事に関して本当にありがたいなというふうに思います。ありがとうございました。皆さん言っていることと同じなのですが、僕は違うところから言うと、実は三川の教育委員会の方と話をさせていただいて、学校でこれを使うにあたって、統合型校務支援ソフトという、ここにあります統合型校務支援システムを使うためのソフトが各学校に導入されているという話を聞きました。これは三川町と庄内町、来年度からは県立高校にすべてこのソフトが導入されるという話なのですが、今話を聞きますと、鶴岡市はまだ導入されていないという話を聞きましたので、それを導入しないと、やはり先ほどの話と一緒になりますが、教員の働き方改革、どうしても授業の充実を図るためにぜひそのソフトを導入していただければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。</p>
教育部長	<p>田中委員、お願いします。</p>
田中委員	<p>毛呂委員とほとんど同じ意見になるのですが、5 月 5 日の第 1 回目の総合教育会議の時に話が出て、でもマスコミで全然取り上げてくれなかったんですね。ところがテレビで見ていると、他の市とか町のところでどんどん進んでいるというようなニュースが出て、鶴岡の方がずっと早く進んでいるのに何でなんだと。最初に毛呂委員が心配していた、一斉にタブレットとか注文した時に、手に入るのかどうかという所を心配されていたのですが、それも今回の資料ではもう全部入るという事で本当に鶴岡市の素早い対応に感謝したいと思っております。あの時言った話と重なりますけれど、子どもたちはあっという間に使えるようになります。去年、今年から小学校の教科書、それから来年から中学校の教科書変わりますけれど、全部 QR コードが付いているんです。そのタブレットで動画を見たり、自分でどんどん進められるような教科書になっています。つまりタブレットを使うだけではなくて学び方の変革、要するに一斉授業から個別授業、個別の学び方に変えていくという意思表示なんです。そうしたときに先ほどから出ているように指導者というのは新しい学び方、新しい教え方、そういう事にタブレットを使いこなせるかどうかだけじゃなくて、そっちの方の勉強もしくちゃならないという事が授業に関してです。やっぱりこれからの指導者の育成というのが非常に重要になってくるという事。あとは、これも毛呂委員と被りますけれども、私の感覚で GIGA スクール構想って、さっきまでそこで止まっていたんです。今日この 6 ページ目の資料を見せていただいて、学校 ICT と鶴岡市の ICT との関係とい</p>

	う形で、やっぱりここまでして教員の事務作業の軽減とかいろいろな形で市民の利便性とか、そういうところまで進んでいかないと本当に GIGA スクール構想というふうな形にはならないのだと、そのことを勉強させてもらいました。今回資料を作っていたきまして、すごく分かりやすかったのでありがとうございます。
教育部長	それでは市長お願いいたします。
市長	この GIGA スクール構想、これは県内でも相当早い段階から、コロナというような事もあってではありますが、取り組む事にしました。ただ私自身は少し心配だったのが本当にこれを使いこなせるのかどうかという事で、教育委員会に何度か確認をしまして、さらに今日、いま毛呂委員・田中委員からもお話があった統合型校務支援システムも含めて、今後の展開についても検討するべきというところですので、これはどう活用するのかという事が大事だと思います。今日、議長、議会の皆様もおられますけれども、議会とともに市の部長でこういうタブレットを導入して、議場において活用している訳ですが、やっぱりこれもう一歩、私自身また、市長部局、教育委員会、教育長もタブレットを持っているわけですが、しっかり活用していかなくちゃいけないなと思っております。今、例えば行事予定とか、前は紙で配っていたのをこれに掲載して、紙で配らなくても済むようにとか、その程度の事はやっている訳ですが、より本気になって、大人の役所側もこれに取り組んでいかなければいけない。デジタルトランスフォーメーションという様な事で、誰かがやっているとか、どこかでやっている話ではなくて、率先して鶴岡市が議会主導で入れていただいたこういうもの、また GIGA スクール構想のタブレットを、教育長はやってみたという事でしたけれど、ぜひ教育委員の皆様にもできればそこで少し情報交換ができるくらいの事も検討していただけたらいいのかなと思います。あと、齋藤委員、清野委員から心配な点がいくつかセキュリティも含めて運用面のところですね、あがってきておりましたので、ゲームに使われるんじゃないかと考えていけば心配な点があることも事実なので、使いこなしていくためにもそうした懸念事項を一つ一つつぶしていかないといけないと思いますので、その点もしっかり教育委員会、情報企画課長も来ておりますので、市長部局とも連携して、取組を進めていきたいと思っております。今日も、報道機関 2 社ですね、来ていただいておりますけれど、報道に取り上げられるという事が目標ではない訳ですので、鶴岡のこの取組というのはいろいろ着実に定着して他をリードしていくというところが非常に重要だと思います。この ICT、GIGA スクールのところも今日、具体的な目標となるような資料も出ておりますので、ぜひ学校、生徒たちの学習がしやすい、利便性が向上することはもちろんですが、先生方の負担軽減という事にもつながるようなものに、与えられたから使わなくちゃいけないとか、そういう状態じゃなくて喜んで使って便利になったとか、紙も減ったとか、効率よくなったなどという姿を実現していく。具体的な項目を定めて実現していかないといけないと思いますので、県内の GIGA スクールの取組をリードするような取組を市長部局と連携してやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
教育部長	ありがとうございます。それでは全体を通して何か皆さんの方でご発言いただけま

	すでしょうか。
田中委員	実際に前の学校に SSH (スーパーサイエンスハイスクール) で入れたんですけども、2 ページの一番下(4)のインターネット回線ですが、これが太いやつでないという意味がない。教室で全員一台ずつ持っていていざ調べてみましょうと言っても、固まって動かないのでそのところだけは十分ご検討していただきたいと思います。
教育部長	(4)の回線を太い線でという事です。よろしいでしょうか。
毛呂委員	お願いばかりなのですが、GIGA スクールも含めて、コミュニティ・スクールの事を市の広報で何かの機会に載せていただいて、たぶんそんなことを言うと市民の方に怒られるかもしれませんが、半分以上の方が GIGA スクール構想の事を知りませんし、コミュニティ・スクールに関しても何だそれ?という感じだと思うんです。一回だけの特集ではなくて、広報というのは全員のところに配布される唯一のものなので、ぜひ広報に GIGA スクール構想の事とコミュニティ・スクールに関しての事を少しずつ何回かに分けて載せていただければと思います。よろしくお願いします。
教育長	大変ありがたい意見だと思います。やはり、いま毛呂委員がおっしゃったように、本当に GIGA スクール構想というのは何だと、私も結構聞かれました。その都度説明した訳ですけど、今のように広報とかで周知していくとか、HPの方に掲載していくという事は必要だと思いますので、そのように前向きに検討したいと思います。
教育部長	では、よろしいでしょうか。それでは予定しておりました、二つの議題終了させていただきますが、(3) その他といたしまして、何かこの機会に皆様の方から課題とか提案等ございますでしょうか。 それでは無いようでしたら、これをもちまして令和2年度、第2回鶴岡市総合教育会議を閉会とさせていただきます。皆様大変お疲れ様でございました。

閉会 (午後 2 時 55 分)